

議案第 59 号

平成 26 年度北名古屋市一般会計補正予算（第 2 号）について

平成 26 年度北名古屋市一般会計補正予算（第 2 号）について議会の議決を求める。

平成 26 年 8 月 27 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

平成26年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）

平成26年度北名古屋市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320,519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,018,584千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年8月27日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 寄附金		1,400	8,000	9,400
	1 寄附金	1,400	8,000	9,400
17 繰入金		960,835	△89,249	871,586
	1 特別会計繰入金	3,001	60,754	63,755
	2 基金繰入金	957,834	△150,003	807,831
18 繰越金		500,000	286,781	786,781
	1 繰越金	500,000	286,781	786,781
19 諸収入		849,078	19,987	869,065
	4 雑入	672,909	19,987	692,896
20 市債		3,226,600	95,000	3,321,600
	1 市債	3,226,600	95,000	3,321,600
歳入合計		26,698,065	320,519	27,018,584

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,382,703	7,000	3,389,703
	2 徴税费	456,628	7,000	463,628
3 民生費		11,375,759	5,394	11,381,153
	1 社会福祉費	5,444,819	5,394	5,450,213
10 教育費		3,095,048	108,000	3,203,048
	2 小学校費	355,682	4,130	359,812
	3 中学校費	288,389	3,870	292,259
	5 保健体育費	1,625,771	100,000	1,725,771
13 諸支出金		8,444	185,125	193,569
	1 基金費	8,444	185,125	193,569
14 予備費		30,000	15,000	45,000
	1 予備費	30,000	15,000	45,000
歳出合計		26,698,065	320,519	27,018,584